

被災市町村情報

福島県檜葉町

1 市町村の状況等

項目	内容
概要	<p>福島県浜通り地方の中程に位置する檜葉町は、103.45平方キロの面積を持ち、人口は約7,000人の町です。</p> <p>西は緑豊かな阿武隈山地、東には太平洋の大海原が広がり、町を木戸川と井出川が流れサケの湖上や鮎などが生息する恵まれた自然を有しています。</p> <p>東日本型海洋性の太平洋岸式気候で比較的寒暖の差も少なく、積雪も年に1～3回程度と一年を通して過ごしやすい環境です。</p>
復興状況	<p>檜葉町のほぼ全域が福島第一原発より20km圏内にあり、全町避難指示が出されておりましたが、平成27年9月に解除され、現在では役場機能をはじめ教育機関等も町内にて再開しております。</p> <p>町民が震災前のように安心して暮らせる環境を取り戻すために、新たな発想と効果的な復興戦略を実行し、暮らしの再建を目指しております。</p>
ホームページアドレス	<p>http://www.town.naraha.lg.jp http://ameblo.jp/naraha7700/</p>
交通	<p>JR 竜田駅より檜葉町役場まで徒歩15分 常磐自動車道広野ICより檜葉町役場まで車で15分</p>
放射線情報	<p>檜葉町役場：0.08μSv/h（2017年4月20日現在） 檜葉町内については除染が完了しており、町内全域で空間線量は落ち着いております。</p>

2 勤務条件等

項目	内容
勤務時間	8時30分～17時15分（休憩時間：12時00分～13時00分）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。
年次有給休暇	<p>暦年に20日付与、繰越20日限度。</p> <p>年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、檜葉町職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。</p>

その他の休暇	特別休暇等のその他の休暇については、檜葉町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。	
健康診断	当該年度において、派遣元での健康診断の受診をしていない場合は、檜葉町の事業に基づき実施します。 なお、檜葉町職員と同様に、内部被曝検査の受診が可能です。	
旅費の扱い	赴任旅費、帰任旅費は檜葉町が支給します。 その他、檜葉町の業務に係る旅費については、檜葉町が支給します。	
被服	作業服、長靴、ヘルメット等について、業務により必要な場合は檜葉町の規定に基づき貸与します。ただし、作業服については、不足することが予想されますので持参ください。	
宿舎	町営住宅や町が借上げた民間住宅等をご利用いただきます。 入居料、光熱水費は檜葉町が負担いたします。	
	備品	家具付賃貸住宅の場合は、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、エアコンは備え付けられている見込みです。ただし、備え付でない民間賃貸住宅や町営住宅の場合は、自己負担にて準備願います。
	駐車場	駐車場の物件を予定しておりますので、自家用車を所有されている場合は、お持ちいただいた方が便利です。
	通勤手段	自家用車での通勤も可です。
	通勤時間	車で10分程度の範囲で住居を確保予定。
	立地条件	町営住宅の空室状況、借上げる民間住宅等が未定のため、条件は不明です。
単身赴任手当	派遣協定に基づき、対象外です。	
寒冷地手当	檜葉町の地域区分により、対象外です。	
災害派遣手当	檜葉町に滞在する期間の1日につき、3,970円を乗じた額を支給します。	
勤務状況等の報告	勤務状況、健康状況等の報告については、別途、派遣元市町村が指定する「勤務等状況報告書」等により報告します。	
経費の精算	1月頃に概算請求額の照会を行い、年度末に一括精算します。	

3 その他（コメント等）

震災から6年目を迎え、「本格復興期」の初年度に位置づけられる今年は、将来の檜葉町を形づくる上で大変重要な時期であります。

ふるさと檜葉町を取戻し、後世に引継ぐことができるように、より一層のご支援をお願いいたします。

4 担当者連絡先

所 属 部 課 名	総務課
担 当 者 職 氏 名	行政係 渡邊
電 話 番 号	0 2 4 0 - 2 5 - 2 1 1 1
F A X 番 号	0 2 4 0 - 2 5 - 5 5 6 4
メ ー ル ア ド レ ス	soumu-n@town.naraha.lg.jp